

平成29年度 第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会 次第

日時 平成29年8月17日(木)
午後2時00分
場所 豊山町保健センター

1. 会長挨拶

2. 議題

(1) 平成28年度の事業実績について・・・資料1、2

(2) 豊山レインボーネットについて・・・資料3、4

(3) 平成29年度の進捗状況について・・・資料5

4. その他

【会議資料】

資料1 平成28年度の事業実績について

資料2 尾張中部医療圏地域包括ケア関係図

資料3 豊山レインボーネットについて

資料4 「豊山レインボーネット」利用の手引き

資料5 平成29年度の進捗状況について

平成29年度 第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会議事録

1 開催日時 平成29年8月17日（木）午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 委員 9名

わかばファミリークリニック	能城 充弘
鈴木歯科医院	鈴木 泰男
新栄薬局	堀場 誠
愛知県立大学	岡本 和士
西名古屋医師会在宅医療サポートセンター	原田 好美
ケアプランセンタービィンズ	池山 豊子
ヘルパーステーションしいの木	桶口 ひとみ
訪問看護ステーションほたるきた	西尾 美佐枝
豊山町社会福祉協議会	寺町 智津代

(2) 事務局 3人

豊山町生活福祉部次長兼保険課長	堀尾 政美
豊山町地域包括支援センター保健師主任	長友 妙子
豊山町地域包括支援センター保健師	大関 沙依

4 議題

- (1) 平成28年度の事業実績について・・・資料1、2
- (2) 豊山レインボーネットについて・・・資料3、4
- (3) 平成29年度の事業実績について・・・資料5

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

ただ今より平成29年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております地域包括支援センター保健師の大関です。本日は司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。ここで、事務局の紹介をさせていただきます。

【生活福祉部次長】

生活福祉部次長の堀尾です。よろしくお願い致します。

【保健師主任】

地域包括支援センター保健師の長友です。よろしくお願い致します。

【司会】

まず、委員の変更がありましたのでご紹介させていただきます。人事異動により訪問看護ステーションほたるきたの西尾様が平成29年度より委員となりましたので、よろしくお願い致します。

なお、岡本委員より、遅れて出席するとのご連絡を頂いておりますのでご報告させていただきます。

議題に入ります前に、本日の協議会の配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料は、「資料1 平成28年度の事業実績について」、「資料2 尾張中部医療圏地域包括ケア関係図」、「資料3 豊山レインボーネットについて」、「資料4 豊山レインボーネット利用の手引き」、「資料5 平成29年度進捗状況について」となっております。本日配布しました資料は、「平成29年度豊山町地域包括ケアシステム推進協議会 次第」、「豊山町地域包括ケアシステム推進協議会委員名簿」「尾張中部地域ケアサミットのチラシ」です。資料に不足等はございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。

次に審議会の議事録についてお話させていただきます。町では情報公開の一環として平成20年10月から審議会や委員会の議事録をホームページに掲載させて頂いております。審議会等の議事録につきましては、発言者の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきます。議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました2名の方と会長を併せ3名で、議事録の内容を確認して頂き、署名をお願い致します。

それでは協議会の開催にあたり、能城会長よりご挨拶を頂きたいと思っております。会長よろしくお願い致します。

【会長】

皆様、本日はご出席ありがとうございます。地域包括ケアシステムについては、国の指針が平成27年4月から始まっており、本会は3年目の初回の協議会ということになります。この3年間で、各地域で、地域包括ケアにつながるような医療や介護のシステムを作り上げることに取り組んでおります。実際のところ3年でまとめるのは困難ですが、行政の方々は非常に上手く進めており、じわじわと形になっているように感じられます。私自身は、介護や地域包括ケアのことにに関して知識が豊富とは言えないため、非常に恐縮ですが、よろしくお願い致します。

【司会】

ありがとうございます。それでは、これからの審議会の議事進行につきましては能城会長をお願いします。

【会長】

それでは、ただ今から、議事の進行をさせていただきます。議事録の署名委員ですが、「池山委員」と「桶口委員」を指名します。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第3の議題に入ります。(1)「平成28年度の事業実績について」について、事務局から説明をお願いします。

【保健師主任】

議題(1)「平成28年度の事業実績について」について資料1、2に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問またはご意見のある方はいらっしゃいますか。

私の方から聞きたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。レインボーネット(電子連絡帳)の利用数が少ないようですが、何か働きかけはされているのですか。

【保健師主任】

携わっている専門職の方々にレインボーネットに親しみを持って頂く必要があると考え、3月にケアマネジャー研修会にて操作説明をしました。その際に、タブレットを準備し、ケアマネジャーの皆さんに患者さんの情報の入力などの一連の流れを実際に体験して頂きました。それにより少し身近なものとして認識して頂けたのではないかと思います。それ以外にも、医師会を通じての広報や、在宅医療サポートセンターで立ち上げた訪問看護の連絡会の中でも普及して頂きました。それにより、専門職の方々から「連携が必要な患者さんがいますが、レインボーネットを使うことは可能ですか」というご質問を頂き始めております。昨年度実績は1件ですが、現在までに件数が増えたので次の議題の中で説明させて頂きます。今後も広報活動を続けていきたいと考えております。

【会長】

もう1点伺いたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。生活支援体制整備事業の中で、町独自サービスの利用者が少ないという課題があるようですが、どのようなサービスがあり、利用者はどの程度ですか。

【保健師主任】

町独自サービスとして、例えば布団の乾燥サービスなどがあります。利用者数は年間一桁程度で、少ない印象です。そもそも皆様がサービスの存在を知っていらっしゃるのかということが問題点として挙がりました。現在はそれらの問題点を集約しているところです。

【会長】

介護保険では費用がかかるとは思いますが、町独自サービスはどうでしょうか。

【保健師主任】

費用はかかります。所得に応じた一部負担となっているものや、一律料金のものであります。今後、周知に努めていきたいと考えております。

【会長】

このサービスは、介護保険サービスと併用できるのですよね。組み合わせることによって費用の負担軽減が図れるのではないかと考えられます。介護保険サービスについては、「1割又は2割の料金負担でこれだけのサービスが受けられるのは安い」と

考える方もいらっしゃいますが、年金だけの生活では経済的に苦しい方もいらっしゃいます。そのような方々にとっては町独自サービスも利用価値があるでしょう。このサービスによって生活が支えられることもあり得るのではないのでしょうか。

それでは次の議題に移ります。「(2) 豊山レインボーネットについて」について、事務局からの説明をお願い致します。

【保健師主任】

議題(2)「豊山レインボーネット」について、資料3、4に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりましたが、ただ今の説明についてご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

資料3「(3) 尾張中部医療圏を含めた検討事項」の「かかりつけ医の役割」の検討内容が、非常に良いと思えました。主治医でなくても患者からの同意がとれる形にすれば、情報共有を進めるスタートが切りやすくなります。ただ、このように進めることにより、かかりつけ医がチームに対して非協力的になってしまうことは避けたいことです。要介護度やサービスの見直しをする際にはどうしても医師の一筆が必要なこともあるので、協力が得られるように方策が必要でしょう。例えばチームメンバーが患者から同意を得た後で、かかりつけ医に対して「我々の方で準備しますので、困った時に相談に載って頂いてよろしいでしょうか」というように伝えておくとも良いかもしれません。かかりつけ医を除いたメンバーだけで始めると、かかりつけ医が非協力的になることが危惧されます。この点について何か考えはございますか。

【保健師主任】

その点は実際に悩みどころとなっております。やはり在宅医療を必要としている患者さんへの支援のため、かかりつけ医に入って頂きたいというのが前提ですが、入って頂くのが難しい場合には、随時、かかりつけ医に対して情報共有や意見交換の状況をご報告させて頂き、ご理解を頂けるような方法で進めていきたいと考えております。

【会長】

適宜、かかりつけ医にも進捗状況を報告して頂けるということですね。

他にご質問やご意見はございませんでしょうか。

【委員】

今お話しされた点について質問があります。チームメンバーに医師が参加していない場合とは、つまり介護側だけで行うということでしょうか。

【保健師主任】

はい、介護側だけということもあります。本来であれば医師や訪問看護職員、ケアマネジャー、薬剤師、歯科医師など、多職種がメンバーに加わることが望ましいのですが、レインボーネット自体のご理解が頂けない場合もございますので、その際には医師に入って頂かなくても進めていけるようにしていきたいと考えております。ただ、在宅医療という観点からは、医師はどうしても欠かせない存在ですので、随時報告させて頂きながら進めていきたいです。

【委員】

補足ですが、例えば、かかりつけ医が小牧市民病院などの町外病院であっても利用できるようにしましょう、という意図もあるのではないかと思います。

かかりつけ医の役割として、リーダーとなって頂くばかりでなく、同意書までとって頂くのは負担が大きいだらうと考え、北名古屋市では既にケアマネジャーが同意をとることもしているようです。豊山町、北名古屋市、清須市の2市1町で方法が異なっている部分があります。

【会長】

患者からの同意のとり方については、かかりつけ医による場合とそれ以外のチームメンバーによる場合という2通りを検討しているということではよろしいですか。かかりつけ医が同意をとるのは大変な場合もあるので、それ以外の手法も考えているということですよ。

【保健師主任】

はい。ただ、前提として、かかりつけ医にもご理解を頂けるように進めていきたいと考えております。

【委員】

私の知っている在宅の訪問診療は、町内に限らず、名古屋市北区や春日井市なども多いです。おそらくその担当医は医師会には加入しているのですが、医療圏が違いますから、レインボーネットについて説明しにくい点があります。本当は、私の知っている在宅療養者の中にも、レインボーネットを使うと良いと考えられる例が多くあります。そのため資料3に記載されているように、もしチームメンバーに医師が参加していない場合でも患者登録ができれば、効率的に情報共有ができるので良いと思います。

【会長】

基本的には私も賛成の方向です。

それ以外にご質問やご意見はございませんでしょうか。

それでは、議題「(3)平成29年度の進捗状況について」に移ります。事務局から説明をお願い致します。

【保健師主任】

議題(3)「平成29年度の進捗状況について」について、資料5に基づき説明した。

【会長】

ただ今の説明につきまして、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

認知症初期集中支援チームについて伺います。認知症と診断される方は、年間でかなりの数に上ると思われます。支援チームは、そのような方々全員に必要ではないと思いますが、何らかの理由によりサポートしにくい方など一部の方を想定して設置しているということでしょうか。

【保健師主任】

はい。主に医療や介護につながっていないケースを想定しています。例えば介護認定の調査の際には役場職員が訪問しますが、その際に、認知症がかなり進行していな

がらも何も支援を受けていないケースが発覚することもあります。そのため役場内でも情報共有し合い、支援チームを派遣して解決策を見いだせるように努めています。

また、今年度の広報5月号に支援チームの活動について掲載したところ、ご家族から認知症に関するお問い合わせを頂くことが増えました。認知症は、どうしてもご本人だけでは気付きにくいと思いますので、周りの方にも支援チームについて知って頂き、「もしかしたら支援チームが使えるのではないか」と思っ頂ければ、実際の活動につながっていくのではないかと考えています。民生委員の皆様にも、心配な高齢者がいらっしゃれば連絡を頂けるように呼びかけております。

【会長】

認知症の初期段階の方が対象となるのでしょうか。既に治療中の方や、かなり進行し何らかの介入をして頂けると生活がしやすくなるだろうという方もいらっしゃいますが、そのような方々はどうでしょう。生活の術を確立できていないような認知症の方にとっても役立ちそうですが、対象からは外れてしまうのでしょうか。

【保健師主任】

認知症初期集中支援チームの「初期」という意味は2つあります。1つは、認知症の症状の初期段階としての「初期」という意味です。もう1つは、専門職のファーストタッチのことであり、関わりの「初期」を意味しています。そのため、進行していながらもサービスを使っていない認知症の方への初期支援も含まれております。認知症の進行状況に関わらず、必要に応じて対象となります。

【会長】

いざ支援チームを依頼するとなると、家族や本人にとって何らかの負担はかかりませんか。

【保健師主任】

豊山町にはまだケースが少ないので答えにくいのですが、他市のケースによると、認知症のご本人が訪問されることに抵抗を感じる場合もあるようです。支援チームは済衆館病院の医師、看護師、作業療法士などで構成されておりますので、多職種の視点から様々なアプローチを試みていきたいと考えております。

【会長】

金銭のご本人負担はありませんか。

【保健師主任】

はい、金銭的な負担はありません。

【会長】

その他、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。

次第4「その他」につきまして事務局の方から連絡等はございませんでしょうか。

【生活福祉部次長】

1点だけ連絡させていただきます。地域包括ケアシステム推進協議会の任期は平成30年5月31日までとなっております。次回の平成29年度の協議会につきましては、平成30年2月から3月頃の開催を予定しております。事前にお知らせしますので、

その際にはよろしくお願い致します。

【会長】

これで本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして平成29年度第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会を終了します。ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、平成29年8月17日（木）開催の豊山町地域包括ケアシステム推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

平成29年9月8日

会 長 能城 充弘

署名委員 池山 豊子

署名委員 桶口 ひとみ

平成 28 年度の事業実績について

1 地域包括ケアシステム構築へ向けた施策の推進

主な内容	事業名	本町の事業開始時期
在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携推進事業	平成 28 年 4 月 1 日
生活支援サービスの充実・強化	生活支援体制整備事業	平成 28 年 4 月 1 日

2 在宅医療・介護連携推進事業について

(1) 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援を行う。

(2) 事業構成及び進捗状況

	項目	内容	実績
1	地域の医療・介護資源の把握	平成 28 年 8 月より豊山レインボーネット（地域資源マップ）をインターネット上で公開	登録数 医療機関 12 施設 介護施設 39 施設 アクセス数 31,393 (清須市、北名古屋も含む)
2	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	豊山町地域包括ケアシステム推進協議会の開催	2 回 18 人
3	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会及びワーキング会議への出席 (資料 2 参照)	協議会 1 回 ワーキング会議 4 回
4	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携		
5	医療・介護関係者の情報共有の支援	平成 28 年 8 月より豊山レインボーネット（電子@連絡帳）をインターネット上で公開	電子連絡帳 患者数 1 件 関係者登録数 8 施設・13 人

6	在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の実施 ・退院の際の地域の医療機関と介護関係者の連携の調整 ・西名古屋医師会在宅医療サポートセンターとの連携 	随時対応
7	在宅医療・介護関係者の研修	尾張中部医療圏在宅医療・介護連携研修会（実施主体：医療圏在宅医療・介護連携推進協議会） ・テーマ「認知症患者の在宅医療・介護連携を考える」	101名
		豊山町介護支援専門員研修会 （レインボーネット操作説明会、ケアマネ会発足の提案）	1回 17人
8	地域住民への普及啓発	在宅医療推進講演会 <講演> 「かかりつけ医を持ちましょう ～知って防ごう脳卒中・認知症～」 講師 おぐりクリニック院長 小栗大吉氏 <在宅医療に関するご案内> 「訪問歯科診療の本当の目的を知ろう」西春日井歯科医師会 森清人氏 「薬との上手な付き合い方」 西春日井薬剤師会 星野一氏	48人

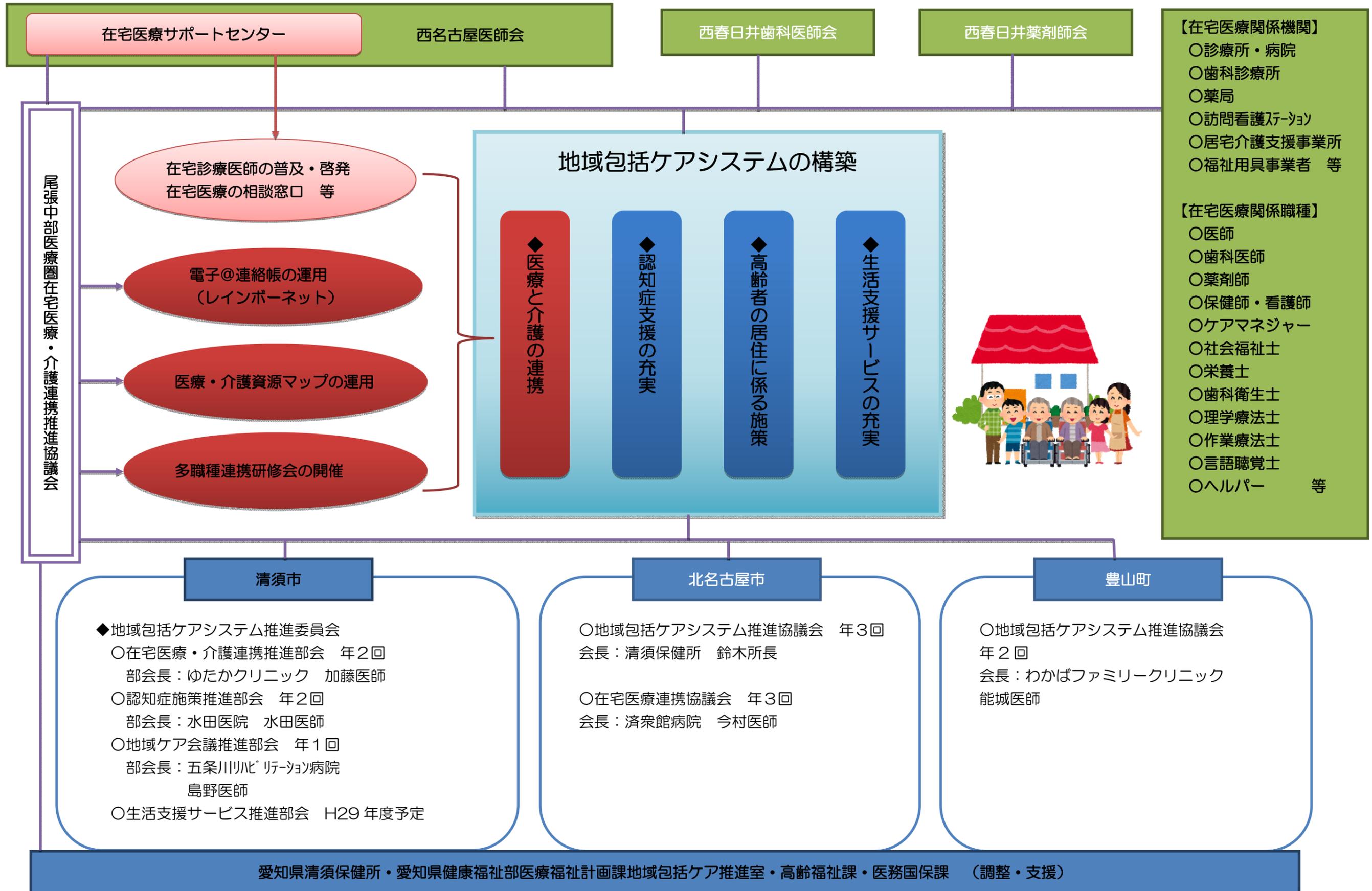
2 生活支援体制整備事業について

(1) 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者の増加に伴い、これら的高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために必要な生活支援サービスについて基盤整備を推進する。

	内容	実績
研究会の開催	社会福祉協議会、シルバー人材センター、保険課高齢者・介護係、地域包括支援センターの職員から構成する研究会を開催し、生活支援サービスの課題を検討。	3回
ボランティア養成研修会	介護予防活動を推進するボランティアや、生活支援を担うシルバー人材センター会員向けに高齢者の身体機能や支援方法に関する研修会を開催。	2回 12人

平成 29 年度 尾張中部医療圏地域包括ケア関係図および尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会の位置づけ



豊山レインボーネットについて

1 豊山レインボーネット（電子@連絡帳、地域資源マップ）について

(1) 利用実績

ア 電子@連絡帳

(ア)利用者

(平成29年8月7日時点)

	対象者	介護度	運用開始	診断名	支援機関	所在地
1	82歳 (女性)	要介護2	H29.1.12~	小脳出血(H18) ペースメーカー埋込 み術(H27)	医療機関 居宅介護支援事業所 訪問介護	町内 町内 町内
2	77歳 (男性)	要支援1	H29.5.18~	不安定狭心症・ステ ント挿入術後、慢性心不 全、慢性腎不全、痛風、 出血性十二指腸潰瘍	医療機関 居宅介護支援事業所 訪問看護	町内 町内 町内

2 電子@連絡帳御「レインボーネット」の今後の運用について

(1) 課題

平成28年度より尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会で2市1町が同じシステムを利用しているが、その運用ルールに各市町の違いや課題があり、関係者が利用しにくく登録患者数が増えない現状があるため、2市1町で運用ルールの統一及び課題の検討をしていく。

(2) 各市町の相違点と対応（資料4参照）

ページ数	該当箇所	各市町の状況	変更前	変更後
P2 8 役割	(2) 事業責任者 ア 登録申請	北名古屋市	文書（電話）のみで登録	2市1町統一し、文書（電話）とオンラインのどちらでも登録できるようにする。
		清須市	オンラインのみで登録	
		豊山町	両方の方法で登録	
	(2) 事業責任者 ウ 利用者のID ／パスワードの取得	北名古屋市	行政が付与	2市1町統一し両方の方法で付与できるようにする。
		清須市	登録している事業責任者が付与	
		豊山町	両方の方法で付与	
P3	オ 誓約書の提出	/	豊山町のみ実施。	2市1町統一し、誓約書の提出を必要とする。

P4 9 利用手順	(4) 必要書類の提出 ア 患者・チームメンバーの登録	北名古屋市	口頭で報告を受け登録	2市1町統一し、登録申請書の提出を受け、登録をする。
		清須市	患者登録・支援チーム登録申請書の提出を受け	
		豊山町	登録	

(3) 尾張中部医療圏を含めた検討事項

ページ数	検討事項	内容
P1 4	利用できる事業所	西名古屋医師会・西春日井薬剤師会・西春日井歯科医師会の会員としているが、患者が利用している医療機関は広域的であるため、尾張中部医療圏以外の医療機関も参加も可能にしてはどうか。
P3 8	(3) かかりつけ医の役割	支援チームのリーダーとなり患者への説明や同意書の保管をかかりつけ医のみに担当して頂くのは業務負担があるため、他の職種も可能にしてはどうか。 チームメンバーに医師が参加していない場合も患者登録ができ情報共有をできるようにしてはどうか。
P4 9	(2) 同意書の保管	かかりつけ医と患者が保管であったが、保管先を行政と患者にしてはどうか。

「豊山レインボーネット」利用の手引き

1 サービス運営者

豊山町

2 委託契約事業者

中部テレコミュニケーション株式会社（以下、「CTC」という。）

3 諮問機関

豊山町地域包括ケアシステム推進委員会

4 利用できる事業所

西名古屋医師会、西春日井薬剤師会、西春日井歯科医師会の会員及び豊山町民の対象者が利用している地域包括ケアに関する事業所

5 事業所責任者

「豊山レインボーネット」を利用する、各事業所の責任者

- (1) 各病院・診療所
例：院長、理事長、代表など
- (2) 各薬局
例：管理薬剤師
- (3) 訪問看護ステーション
例：管理者
- (4) 介護提供事業所
例：管理者、責任者など

6 利用者

「豊山レインボーネット」を利用する、各事業所のスタッフ

- (1) 各病院・診療所
医師・歯科医師・看護師など
- (2) 各薬局
薬剤師
- (3) 訪問看護ステーション
訪問看護師
- (4) 介護事業所
ケアマネジャーなど

7 共有できる情報

- (1) 患者属性
- (2) 患者の受診時や治療歴の情報
- (3) 患者の処方内容
- (4) 患者の検査データ
- (5) 介護に関する情報
- (6) 各（訪問看護師など）指示書
- (7) 各（訪問看護師など）報告書

8 役割

(1) 豊山町

ア 「豊山町レインボーネット」の運営

(ア) ネットワークシステムが、適正かつ円滑に運営できるように委託契約事業者（CTC）と連携をとり調整する。

(イ) 「豊山町レインボーネット」を利用する上での問題点、対応策を話し合う協議会の事務局として、利用事業所と連携をとり調整する。

(ウ) ユーザーIDの漏洩、不正アクセスなどが発生した場合は、当該利用者の了解なくユーザーIDの使用を一時停止する。

イ 登録申請の受付

(ア) 事業所・利用者登録の依頼があった場合は、手順に従って登録する。

(イ) 事業所責任者に、ID／パスワードの連絡をする。

ウ ポータルサイトサービスの管理

掲載情報の管理をする。

エ 臨時の協議会の招集

セキュリティ事故など発生した場合は、必要に応じて臨時に協議会を招集し事故防止対策を検討する。

オ 「豊山レインボーネットワーク」患者登録と支援チーム登録

(2) 事業所責任者

ア 登録申請

方法①：ポータルサイトからオンラインでサービス運用者に登録申請を行う。

方法②：豊山町に、文書（電話）で事業所名・責任者名・利用者名の申請をする。

イ 「利用証明書」のインストール

事業所責任者が使用する端末に、“証明書のインストール”を手順に従っ

て行う。

ウ 利用者の ID/パスワードの取得

方法①：ポータルサイトの利用者管理システムを利用して、利用者ごとに専用のユーザーID とパスワードの付与を行う。

方法②：スタッフの ID/パスワードを豊山町から受け、各々のスタッフに ID/パスワードを知らせる。

エ 「利用証明書」のインストール

利用者が使用する全ての端末に、“証明書のインストール”を手順に従って行う。

オ 誓約書の提出

「豊山レインボーネット」により患者情報を共有する施設管理者・利用者は、利用規約・セキュリティポリシーを確認し、「豊山町レインボーネット」電子@連絡帳に係る誓約書（様式1）を豊山町に提出する。

カ 申請内容の変更届け

人事異動などで、申請内容に変更が生じた場合は、豊山町に報告・連絡をする。

キ 利用事業所の廃止届

「豊山レインボーネット」のネットワーク利用をやめる時は、豊山町に報告・連絡をする。

ク 患者への周知

「豊山レインボーネット」で、多職種と患者情報の共有をしている旨を、事業所内に掲示するなど周知方法を考える。

ケ セキュリティ教育の実施

自事業所のスタッフに対し、セキュリティ教育を年1回程度行う。

コ コンピューターウイルス対策

使用する全ての端末の、コンピューターウイルスに対する維持管理をする。

サ 媒体・機器の管理

(ア) 媒体の取り扱いについては、各事業所で取り決めをして利用、保管、廃棄をする。

(イ) 機器の取り扱いについては、各施設で一元的に管理をする。

(3) かかりつけ医

支援チームのリーダーになる。

ア 「豊山レインボーネット」同意書の保管

(4) 利用者

支援チーム内の情報のみ共有できる。

ア ID／パスワードの管理

自己責任において、患者の診療情報を取り扱っているということを念頭におき、細心の注意を払って管理する。

イ 媒体・機器の管理責任

移動可能な媒体、機器を取り扱う時は、自己責任において情報漏洩や破損などないように管理する。

ウ 機密保持の責任

法令・条例・規約を遵守し、自己責任においてセキュリティ対策を講じ機密保持をする。

エ 報告義務

情報セキュリティ事故、システム上のトラブル発生時は、自己で解決を図ることなく、委託契約事業者（CTC）に速やかに報告する。

9 「豊山レインボーネット」の利用手順（別紙の流れを参照）

(1) 患者（家族）への説明と同意

かかりつけ医（医師・歯科医師）、ケアマネジャー、訪問看護師等が事前に話し合いを行い、互いに「豊山レインボーネット」を利用することの確認を済ませてから、患者（家族）へ説明をして同意を得る。

(2) 同意書の保管

かかりつけ医と患者が1枚ずつ保管する。

(3) 関連職種への参加依頼

患者に、「豊山レインボーネット」利用の説明と同意を得た人は、患者を支援している多職種で事前に利用確認ができていない多職種に、「豊山レインボーネット」ネットワーク利用の参加を依頼する。

(4) 必要書類の提出

ア 患者・チームメンバーの登録をする。

「豊山町レインボーネット」を利用して、情報共有することの患者同意を得た人（かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護師）は、「豊山レインボーネット」電子@連絡帳 患者登録・支援チーム登録申請書（様式2）を豊山町へ提出する。

(5) 関連職種へ周知

豊山町は「豊山町レインボーネット」ネットワーク利用の“支援チーム”登録者に、患者登録完了の通知をする。

(6) 削除

患者から、情報の削除依頼を受けた人は、かかりつけ医に報告後、豊山町

へ連絡。連絡を受けた豊山町は情報を削除する。

10 「豊山町レインボーネット」における記事の投稿について

- (1) 記入者は可能な限り2～3行（約100字）以内を心がける。
- (2) 患者の緊急時には電話での対応を、緊急性は低いが必要な事は文書作成画面にある『緊急（重要）』にチェックを入れて記事を投稿する。
- (3) チームメンバーより意見を求めたい事（質問等）は、記事本文に蛍光ペンにて色を付ける等して、質問であることを読み手にわかるよう工夫する。
- (4) 患者が死亡した場合、死亡後約1ヶ月後に豊山町が死亡の処理を行う。

緊急連絡先

●システム上のトラブル

CTC：ポータルサイト サポート窓口から入力（メール担当が常駐）

※緊急に連絡が欲しい時は“緊急”と入力する。

平成29年度 進捗状況について

在宅医療・介護連携推進事業

(1) 尾張中部地域ケアサミットの開催

日時：平成29年10月8日（日） 午後1時30分～午後3時30分

場所：北名古屋市総合体育館

①講演会

「地域包括ケアの今とこれから」 講師：水野正明先生（名古屋大学総長補佐）

②パネルディスカッション

「安心して過ごせる地域社会にむけて」

座長：清須保健所長

パネリスト：清須市長、北名古屋市市長、豊山町長

対象者：尾張中部医療圏の在宅医療、介護に係る専門職員及び一般住民等

(2) 尾張中部医療圏在宅医療・介護連携研修会

日時：平成29年12月16日（土） 午後3時～（予定）

場所：北名古屋市健康ドーム

テーマ：「末期がん患者～在宅での看取り～」

①講演会 「在宅医療」「病院の緩和ケア」

②グループワーク

対象者：尾張中部医療圏の在宅医療、介護に係る専門職員

(3) 豊山町ケアマネ会発足に関する支援

今年度中の発足を目指し、関係者と調整中。発足後はオブザーバーとしてケアマネ会に出席。

生活支援体制整備事業

(1) 協議体の開催

目的：高齢者が必要とする生活支援サービスの充実を図り、地域全体で高齢者を支える体制づくりの構築を目指すため、地域で高齢者の生活を支援する様々な関係者により、地域の現状把握や課題を共有し、必要なサービスの協議をする会議を開催する。

第1回目 6月28日（水）実施

内容：高齢者が必要とする生活支援の課題について

意見：既存サービスの問題点、住民による移動販売、有償ボランティアについて

第2回目：8月末予定

(2) コーディネーター活動

- ・協議体の意見をもとに、事業展開
- ・生活支援に関する町内の既存サービスをまとめ情報提供

認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チームの設置

目的：認知症やその疑いがある方及び家族を訪問し、状況に合わせた病院受診や介護保険サービスの利用に繋げる。また家族の負担軽減等の支援を行う。

活動：5月より済衆館病院へ委託

広報、相談業務時に周知

済衆館病院のチーム員とチーム員会議を毎月開催